

## データ利活用に関するFAQ

番号	区分	内容
1	Q	6NC-EHRsにはどのようなデータがありますか？
	A	「6NC-EHRs利活用データベース データ定義書」をご確認ください。 データ定義書は、「6NC-EHRs資料・情報提供」サイト>「研究者の方向け」ページ>「データ定義書（公開版）」から取得できます。 <a href="https://www.japanhealth.jp/project/6nc-ehrs/researchers.html">https://www.japanhealth.jp/project/6nc-ehrs/researchers.html</a>
2	Q	NC間のデータの標準化・統一化はどの程度行われていますか？
	A	専用SharePointにご登録いただき、「6NC-EHRs利活用データベース データ定義書（詳細版）」>「標準化状況」をご参照ください。 標準化は随時進めておりますが、未実施のデータ（NCで格納された状態のデータ）の標準化については、ご自身で行って頂くことになります。
3	Q	どのようなデータセットで提供されますか？
	A	基本的にデータ種別毎（患者基本情報・検体検査結果情報・処方オーダー情報・注射実施情報・外来受付・入院情報・退院情報・病名（歴）情報）に予めご提示いただいた抽出条件で抽出したデータセットをCSV形式で解析用端末にご用意する予定でございます。 施設匿名化IDをキーにデータ種別間の結合が可能です。
4	Q	6NC-EHRsよりデータ抽出が可能な期間はいつからいつまでですか？
	A	基本的に2015年4月～2023年4月（次回抽出により期間延長）のデータを利用可能期間としております。 NCによって期間が異なりますので、利用可能データの詳細は専用SharePointにご登録いただき、「6NC-EHRs利活用データベース データ定義書（詳細版）」>「抽出可能期間」シートをご参照ください。
5	Q	複数の課題を組み合わせて一研究として申請することは可能ですか？
	A	それぞれの個別の課題としてご申請ください。
6	Q	〇〇代以下(〇歳以下)の利用可能なデータをすべてもらえますか？ 〇〇疾患患者の利用可能なデータをすべてもらえますか？
	A	研究の目的に照らして、合理的とJH部課長会議が判断する範囲内のデータのみ提供いたします。 必要な項目を絞って研究計画を立ててください。
7	Q	「生年月」の取り扱いについて、実際のものとはズレはありませんか？どのような形式で渡されますか？
	A	実際に電子カルテで入力された情報をずらすことなく、日付情報のみ削除したyyyy/MM形式で提供されます。
8	Q	親子関係、兄弟姉妹関係など、続柄は利用可能ですか？
	A	患者IDは匿名化しており、また続柄は収集対象外項目であるため、紐づけはできません。
9	Q	妊娠週数・子の身長・体重などは分かりますか？
	A	一部の患者・施設において、検査結果や病名修飾語に妊娠週数や身長・体重が入っている場合があります、そこからご判断いただくことは可能です。
10	Q	オーダー発注者（医師ID）はもらえますか？
	A	オーダー発注者情報は収集対象外項目であるため、提供できません。
11	Q	導入済み環境（R）以外の統計ソフトの利用は可能ですか？
	A	解析環境にオフラインでの導入・実行が可能なソフトをライセンス等含めてご準備頂ければ、導入可能です。まずはご相談ください。
12	Q	研究費を用いてSEなどにデータクリーニングを依頼することは可能ですか？その場合のデータへのアクセスはどうしたらよいですか？
	A	外部委託はできません。 本公募の条件（NCとの雇用関係があること）を満たした方に分担研究者・研究協力者として、実施いただくこととなります。 提供したデータサブセットを、リモート環境上でデータクリーニングしていただくこととなります。データそのものの提供は致しません。
13	Q	同一個人を異なるNC間で紐づける（NC間の名寄せ）は可能ですか？
	A	施設匿名化IDは各NC内でのみ一意となっているため、NC間での名寄せはできません。
14	Q	外部データ（バイオバンクや各研究者の疾患レジストリ等）と患者の名寄せはできますか？
	A	患者IDは匿名化されているため、名寄せはできません。